

公 開 質 問 状

2009年10月 13日

内閣総理大臣

鳩 山 由 紀 夫 殿

法務大臣

千 葉 景 子 殿

防衛大臣

北 澤 俊 美 殿

環境大臣

小 沢 鋭 仁 殿

沖縄県知事

仲 井 眞 弘 多 殿

高江ヘリパッドいらない住民の会
共同代表 宮城勝己 安次嶺現達 伊佐真次

住所 沖縄県国頭郡東村字高江上新川 85-12
TEL/FAX 0980-51-2688

私たちは、自公政権時に国から訴えられた仮処分申立の即時取り下げを強く求めて、この公開質問状を出します。

私たちは、自分たちの暮らす国頭郡東村高江で強行されようとしている米軍ヘリパッドの建設が、海の辺野古、大浦湾とならび、陸の自然の宝庫、生物多様な環境が存する、沖縄島北部に位置する、「やんばる」と呼ばれる緑豊かな地域の自然を破壊し、地域と地域住民の生活を破壊するものであるとの危機感を持ち、ふるさとと自然を守り、未来の子どもたちに受け渡すために、ヘリパッド建設への抗議と監視行動を続けてきました。

しかし、自公政権は、ヘリパッド建設が、SACO 合意に基づく決定事項であるとして、適切な環境アセス手続きすら行わないまま「国策」として、工事を強行しようとしてきました。

計画されている 6 個のヘリパッドは、高江区の生活圏を取り囲むように建設されます。現在、すでにあるヘリパッドでの激しい訓練の恐怖と騒音に悩まされている高江区では、この基地機能強化と負担の増加に対して、2 度の反対決議も出してきましたが、沖縄防衛局は一度も住民との話し合いの場を持たないまま工事を強行するだけでなく、住民を訴えるという手段にまで及びました。

私たちは、この 2 年間、工事強行に対しても、ねばり強く、要請行動を続けてきました。ところが、自公政権は、唐突に、那覇地方裁判所に対して、「地元の反対派住民が工事の妨害をしている」として、まるで、私たちを、犯罪者のように、「工事に反対するな、妨害するな」との裁判を提起してしまったのです。沖縄にいない人や、ホームページで反対を呼び掛けた人までが、対象にされました。

私たちは、裁判所は、私たちの権利を守ってくれるところだと信じていますが、その裁判所を利用して、私たちを弾圧しようとするなどということは、本末転倒ですし、あってはならないことです。

人口 160 名ほどの沖縄の小さな集落が、大きな人権弾圧に曝されていると

いうのに、前例のないこの事態について、日本政府や日本社会には、その意味がなかなか伝えられないまま、今日に至っています。

私たちの行動は、憲法で保障された表現の自由を行使しているのもあって、これを、裁判所を利用して抑圧しようとする自公政権の行為は、極めて強権的で、弾圧的であるといわざるを得ません。これは、高江だけにとどまらない、表現の自由という人権、住民運動という民主主義の根幹に関わる重大な出来事です。

私たちは、民主党を柱とする連立政権に交代した今日、私たちの政府は、当然、私たちの気持ちを理解して頂き、裁判も取り下げ、私たちの気持ちを十分に受けとめていただけると信じています。

民主党連立政権が、自公政権と同じように、裁判所を使っての住民弾圧を続け、違法な環境破壊を強行するとは、信じたくありません。

しかし、防衛省、法務省に対して、何度も裁判を取り下げるよう求めてきましたが、官僚レベルの阻止線にあって、政治責任のある政権担当者に、声も届かない状態にあります。

私たちは、民主党連立政権が、高江へのヘリパッド建設、私たちに対する裁判所を利用しての弾圧行為について、自公政権と異なる対応をするのか、それとも同じ行為を繰り返すのか、社会全体に明らかにして頂くよう、あえて、公開質問を行うことにしました。

各責任大臣のみなさまは、官僚の言葉ではなく、自らの言葉で、私たちに、そして私たちの子どもたち、沖縄県民、全ての市民に、責任をもって答えてください。

豊かな自然環境と生物多様の環境を守り、子どもたちにつたえることは、私たちの責任です。

質 問

第 1 全大臣に対して。

1 防衛省官僚は、反対行動を行う国民を相手に、工事を妨害するなという、妨害排除請求の裁判をおこしたのは、全国でも、高江が初めてだと言っています。

質問 1 平和を願い、自然環境を守り、地域を守ろうとする地域住民の行動を裁判所を使って弾圧しようとした、自公政権の行為を認めることが出来ますか。

質問 2 民主党連立政権は、自公政権の行おうとした、住民弾圧行為をそのまま踏襲して、弾圧の当事者になりますか。

質問 3 裁判を取り下げて、住民との話し合いの場を持つことは考えられませんか。

第 2 内閣総理大臣 鳩山由紀夫総理大臣に対して。

1 政治家個人としても、また民主党としても、総理は沖縄の米軍基地問題について、県民の立場に立った解決の方策を積極的に提言して来られました。

質問 1 前政権が関与した日本で初めての住民弾圧裁判を、どのようにお考えになりますか。

また、国を代表する内閣総理大臣として、高江ヘリパッド建設に反対する住民らを相手方とする通行妨害禁止仮処分申立を、取り下げるおつもりはありませんか。

第3 法務大臣千葉景子大臣に対して。

- 1 人権派弁護士として、人権擁護に尽くされてきたことに敬意を表します。

質問1 日本で初めての住民弾圧裁判に、法務大臣として関与することをどのように考えられますか。

第4 防衛大臣北澤俊美大臣に対して。

- 1 自公政権時代とは異なる防衛行政が、民主党連立政権にはあると思います。

質問1 住民を犯罪者のごとく扱い、排除する、自公政権の防衛行政を踏襲するのですか。

あるいは、これと異なる、どのような対応をするのですか。

第5 環境大臣 小沢鋭仁大臣に対して。

- 1 来年10月には、名古屋において、日本を議長国とした、生物多様性条約第10回締約国会議が開催されます。

高江ヘリパッド建設予定地は、豊かな生命あふれる生物多様の地域です。そのような地域に対して、自公政権は、「自主アセス」という欺瞞を用いて、環境アセスの精神をないがしろにするような手続きで、破壊工事を強行しようとしてきました。

質問1 沖縄防衛局によって、ヘリパッド建設ありきで行われた形骸化した「自主アセス」の妥当性について、どのようにお考えでしょうか。

また、生物多様性の宝庫と言われる世界的に貴重なやんばるの自然を守るべきとの認識をお持ちになりませんか。

第6 沖縄県知事 仲井眞弘多知事 に対して。

1 自然と生活を守る県民の行動に対して、自公政権は、まるで、犯罪者のように裁判所を利用してこれを排除して自然と生活環境の破壊を強行しようとしています。

質問1 自然環境と、住民生活を守ろうとする県民が、犯罪者のように排除されようとする事態に対して、県知事として何らかの対応をすべきであると思いませんか。

とりわけ、自公政権から民主党連立政権に代わった今日にあって、県民の権利を守るために、裁判の取り下げをもとめる、その他の、必要な行動をとるお気持ちはありませんか。

以上。